

別記様式（第2条関係）

会議結果報告書

令和8年2月3日

会議の名称	庁議
開催日時	令和8年2月3日（火）9時30分～10時20分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	市長 香川武文 副市長 櫻井正彦 教育長 柚木博 総合行政部長 外立健一 総務部長 豊島俊二 市民生活部長 石塚匠 福祉部長 中村修 子ども・健康部長 清水裕子 都市整備部長 滝田和浩 市長公室長 松井俊之 上下水道部長 青木裕一 会計管理者 川幡和広 議会事務局長 山崎仁 教育政策部長 今野美香 <p style="text-align: right;">（計14人）</p>
欠席者職氏名	選挙管理委員会事務局長 篠崎勉
説明員職氏名	【付議】 1 市長公室長 松井俊之 2 総務部長 豊島俊二 3 総務部長 豊島俊二 4 総務部長 豊島俊二 5 市民生活部長 石塚匠 6 市民生活部長 石塚匠 7 市民生活部長 石塚匠 8 子ども・健康部長 清水裕子 9 子ども・健康部長 清水裕子 10 上下水道部長 青木裕一 11 上下水道部長 青木裕一 12 上下水道部長 青木裕一 13 教育政策部長 今野美香 14 教育政策部長 今野美香 15 教育政策部長 今野美香

	<p>16 教育政策部長 今野美香</p> <p>17 教育政策部長 今野美香</p> <p>【報告】</p> <p>1 市長公室長 松井俊之</p> <p>2 市長公室長 松井俊之</p> <p>3 市長公室長 松井俊之</p> <p>4 総合行政部長 外立健一</p> <p>5 子ども・健康部長 清水裕子</p>
<p>議 題</p>	<p>【付議】</p> <p>1 第7次志木市男女共同参画基本計画（素案）に係る意見公募手続きの実施について</p> <p>2 令和7年度志木市一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて</p> <p>3 令和7年度志木市一般会計及び特別会計補正予算について</p> <p>4 令和8年度志木市一般会計及び特別会計当初予算について</p> <p>5 指定管理者の指定について</p> <p>6 指定管理者の指定について</p> <p>7 第三期志木市空き家等対策計画の策定について</p> <p>8 志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について</p> <p>9 志木市新型インフルエンザ等対策行動計画策定について</p> <p>10 「志木市上下水道事業経営戦略（素案）」に係る意見公募手続きの実施について</p> <p>11 令和8年度志木市水道事業会計予算について</p> <p>12 令和8年度志木市下水道事業会計予算について</p> <p>13 宗岡中学校体育館大規模改修工事請負契約の変更契約の締結について</p> <p>14 志木市歴史館条例及び志木市立郷土資料館条例を廃止する条例について</p> <p>15 志木市立秋ヶ瀬運動場施設条例の一部を改正する条例について</p> <p>16 秋ヶ瀬スポーツセンター解体工事請負契約の変更契約の締結について</p> <p>17 指定管理者の指定について</p>

	<p>【報告】</p> <p>1 令和8年度施政方針について</p> <p>2 志木市教育大綱の改定について</p> <p>3 指定管理者候補者の選定結果について</p> <p>4 令和8年志木市議会3月定例会提出議案等について</p> <p>5 第10回ノルディックウォーキング・ポールウォーキング 全国大会開催における職員応援について</p>
結 果	<p>【付議】</p> <p>1～17 了承</p> <p>【報告】</p> <p>1～5 了解</p>
事務局職員職氏名	秘書課長 小堀 健
その他必要事項	特になし
会議内容の記録（経過、結果等）	
<p>開会</p> <p>総合行政部長が開会を告げる。</p> <p>【付議】</p> <p>1 第7次志木市男女共同参画基本計画（素案）に係る意見公募手続きの実施について</p> <p>○概要説明：市長公室長</p> <p>男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、第7次志木市男女共同参画基本計画（素案）の政策形成過程における市民参加の機会を確保するため、志木市意見公募手続き条例に基づき、本計画の素案について意見公募を実施する。</p> <p>本市として「公共施設等適正管理推進事業債の恒久制度化、地方交付税の財政措置の拡大及び除却までの期間の緩和」を要望するものとする。</p> <p>（1）計画の概要</p> <p>男女共同参画社会基本法及び志木市男女共同参画推進条例に基づく、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画</p> <p>（2）案件名</p>	

第7次志木市男女共同参画基本計画（素案）

(3) 募集期間

令和8年2月3日(火)～3月4日(水)

(4) 閲覧場所及び市民意見シートの配布場所

ホームページ、市役所人権推進室、市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

2 令和7年度志木市一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて

○概要説明：総務部長

次のとおり専決処分を行ったことから、地方自治法第179条第3項の規定により、直近の令和8年3月定例会において、専決処分の承認を求めるもの。

□令和7年度一般会計補正予算（第9号）

専決処分日：令和8年1月19日

提案理由：緊急に衆議院議員総選挙にかかる経費を支出する必要性が生じたため。

3 令和7年度志木市一般会計及び特別会計補正予算について

○概要説明：総務部長

既定の予算に追加その他の変更を加える必要性が生じたため次の補正予算を調製するもの。

- ・令和7年度一般会計補正予算（第11号）
※繰越明許費の補正含む
- ・令和7年度一般会計補正予算（第12号）
※繰越明許費、債務負担行為、地方債の補正含む
- ・令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- ・令和7年度介護保険特別会計補正予算（第3号）
- ・令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

【補正予算の内容】（単位：千円）

会計区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計（第11号）	33,673,281	206,898 →	33,880,179
一般会計（第12号）	33,880,179	▲365,028 →	33,515,151
国保特別会計（第3号）	6,696,937	51,611 →	6,748,548

介護特別会計（第3号） 6,237,610 ▲1,024 → 6,236,586
 後期特別会計（第2号） 1,379,127 24,451 → 1,403,578

4 令和8年度志木市一般会計及び特別会計当初予算について

○概要説明：総務部長

令和8年3月定例会に提出する当初予算については、次のとおりとする。

(単位：千円・%)

会計区分	令和8年度予算	令和7年度予算	増減額	増減率
一般会計	33,740,000	32,406,000	1,334,000	4.1
国民健康保険特会	6,372,848	6,428,021	△55,173	△0.9
地下駐車場特会	40,042	40,521	△479	△1.2
介護保険特会	6,329,298	5,993,876	335,422	5.6
後期高齢者医療特会	1,577,086	1,377,195	199,891	14.5
合計	48,059,274	46,245,613	1,813,661	3.9

【令和8年度末基金残高見込】

財政調整基金 883,626 千円

公共施設安心安全化基金 1,697,035 千円

5 指定管理者の指定について

○概要説明：市民生活部長

志木市民会館の管理に関し、施設の設置の目的を効果的に達成するため、公益財団法人志木市文化スポーツ振興公社を指定管理者として随意指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するもの。

(1) 施設の名称

志木市民会館

(2) 指定管理者

主たる事務所の所在地

埼玉県志木市本町一丁目11番50号

名称 公益財団法人志木市文化スポーツ振興公社

代表者名 理事長 高橋 良和

(3) 指定の期間

令和8年9月1日から令和13年8月31日

6 指定管理者の指定について

○概要説明：市民生活部長

志木市コミュニティスペースつつじの管理に関し、施設の設置の目的を効果的に達成するため、公益財団法人志木市文化スポーツ振興公社を指定管理者として随意指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するもの。

(1) 施設の名称

志木市コミュニティスペースつつじ

(2) 指定管理者

主たる事務所の所在地

埼玉県志木市本町一丁目11番50号

名称 公益財団法人志木市文化スポーツ振興公社

代表者名 理事長 高橋 良和

(3) 指定の期間

令和8年9月1日から令和13年8月31日

7 第三期志木市空き家等対策計画の策定について

○概要説明：市民生活部長

令和7年12月19日公布の「介護保険法施行令の一部を改正する政令（令和適正に管理がされていない空き家等への対策として、これまでも「空き家等の適正管理」、「空き家等の利活用」、「空き家等の予防」を基本方針とし、令和3年度から令和7年度までを計画期間とした「第二期志木市空き家等対策計画」を推進してきたが、同計画が令和7年度末で満了することから、令和5年12月に改正された「空家等対策の推進に関する特別措置法」を踏まえ、新たに令和8年度から令和12年度までを計画期間とした「第三期志木市空き家等対策計画」を策定しようとするもの。

(1) 計画名

第三期志木市空き家等対策計画

(2) 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

(3) 計画の概要

深刻な社会問題となっている空き家問題について、「空家等対策の推

進に関する特別措置法」が改正されたことを踏まえ、本市においても、適正に管理がなされていない空き家等が存在しているため、引き続き対策に取り組む必要があることから、令和12年度までに管理不全空き家等及び特定空き家等を「ゼロ」にすることを目標とした「第三期志木市空き家等対策計画」を策定。

8 志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○概要説明：子ども・健康部長

国民健康保険事業の健全な運営を図るため、国民健康保険税率の改定を行うものである。令和9年度の県内税率準統一を見据え、一般会計からの法定外繰入金の段階的解消と、標準税率に定める応能応益割合に合わせていくための見直しを行う。加えて、子ども・子育て支援法の改正に伴い、「子ども・子育て支援納付金分」を新設する。

○税率改定

医療分：所得割	7.35%	→	7.67%
均等割	32,800円	→	47,200円
後期分：所得割	2.4%	→	2.78%
均等割	13,300円	→	17,000円
介護分：所得割	2.2%	→	2.39%
均等割	14,100円	→	17,500円

○子ども・子育て支援金分の創設

所得割 0.26%

均等割 1,500円 18歳以上均等割 100円

<改定後の応能応益割合>

およそ応能55：応益45

<改定後の法定外繰入額>

約1億円

(令和7年度当初予算：約2億2,500万円)

9 志木市新型インフルエンザ等対策行動計画策定について

○概要説明：子ども・健康部長

新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条1項の規定により、国や県の新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に基づき、志木市新型インフルエンザ

等対策行動計画を改定するもの。

(1) 計画名

志木市新型インフルエンザ等対策行動計画

(2) 計画の目的

①感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する。

②市民の生活及地域経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

(3) 意見公募の結果

提出意見件数 0件 (個人0人、団体0人)

10 「志木市上下水道事業経営戦略(素案)」に係る意見公募手続の実施について

○概要説明：上下水道部長

「志木市水道事業経営戦略(H29)」及び「志木市下水道事業経営戦略(H30)」の改定版の位置付けである本計画は、本市の上下水道事業を取り巻く状況やこれまでの経緯等から課題点を把握したうえで、今後の収支状況を予測し、経営改善に関する令和8年度以降の取り組みをまとめたものである。

本計画の政策形成過程における市民参加の機会を確保するため志木市意見公募手続条例に基づき、本計画の素案について意見公募手続を実施するもの。

【募集期間】

令和8年2月20日(金)から令和8年3月22日(日)まで

【閲覧場所及び市民意見シートの配布場所】

市ホームページ、水道庁舎、市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

【意見の提出方法】

上下水道総務課へ直接提出、郵便、FAX、メール、市ホームページや市公式LINE上に設けた専用フォームから投稿

11 令和8年度志木市水道事業会計予算について

○概要説明：上下水道部長

(1) 収益的収入及び支出(3条予算、税込)

収入 1,540,001千円

支出 1,594,119千円

差引	△ 54, 118 千円
(2) 資本的収入及び支出 (4 条予算、税込)	
収入	824, 199 千円
支出	1, 161, 998 千円
差引	△ 337, 799 千円
(3) 供給単価及び給水原価 (税抜)	
供給単価	143 円 40 銭
給水原価	188 円 27 銭
差引	△ 44 円 87 銭

12 令和 8 年度志木市下水道事業会計予算について

○概要説明：上下水道部長

(1) 収益的収入及び支出 (3 条予算、税込)	
収入	1, 974, 250 千円
支出	2, 173, 265 千円
差引	△ 199, 015 千円
(2) 資本的収入及び支出 (4 条予算、税込)	
収入	834, 953 千円
支出	1, 138, 943 千円
差引	△ 303, 990 千円
(3) 使用料単価及び汚水処理原価 (税抜)	
使用料単価	113 円 00 銭
汚水処理原価	144 円 54 銭
差引	△ 31 円 54 銭

13 宗岡中学校体育館大規模改修工事請負契約の変更契約の締結について

○概要説明：教育政策部長

宗岡中学校体育館大規模改修工事請負契約の変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、この案を提出するものである。

- (1) 工事名 宗岡中学校体育館大規模改修工事
- (2) 工事場所 志木市上宗岡 1 丁目 8 番 1 号
- (3) 履行期限 令和 8 年 2 月 27 日

(4) 変更金額 金 384,483,000円

(5) 今回変更による増額 金 13,783,000円

(6) 受注者 埼玉県志木市本町4丁目10番21号

協同建設株式会社 代表取締役 高橋 健一郎

14 志木市歴史館条例及び志木市立郷土資料館条例を廃止する条例について

○概要説明：教育政策部長

志木市公共施設等マネジメント戦略に基づき実施する、郷土資料館と埋蔵文化財保管センター複合化事業により、新たに志木市歴史館を設置するため新規条例案を上程しようとするもの。

併せて、志木市立郷土資料館条例を廃止する条例案を上程しようとするもの。

【内容】

□志木市歴史館条例

(1) 施設名称及び位置

名称：志木市歴史館

位置：志木市柏町1丁目20番19号

(2) 施行日

公布の日から起算して1年を超えない範囲内において教育委員会規則に定める日。

□志木市立郷土資料館条例を廃止する条例

(1) 施行日

令和8年4月1日

15 志木市立秋ヶ瀬運動場施設条例の一部を改正する条例について

○概要説明：教育政策部長

秋ヶ瀬スポーツセンターの再整備に伴い、運動施設の名称、利用料金の額等を定めたいので、地方自治法第244条の2第1項の規定により、この案を提出するものである。

【改正内容】

(1) 運動施設の名称は「志木市立秋ヶ瀬スポーツ・コミュニティセンター」とする。

(2) 利用料金の額を改正する。

(3) 秋ヶ瀬総合運動場の利用時間を通年で午前6時から午後7時までとする。

(4) 宿泊機能を有していないため、宿泊に関する記述を削る。

【施行日】

令和8年4月1日から施行する。ただし、志木市立秋ヶ瀬スポーツ・コミュニティセンターに関する事項は、同日から起算して2年を超えない範囲内において志木市教育委員会規則で定める日から施行する。

16 秋ヶ瀬スポーツセンター解体工事請負契約の変更契約の締結について

○概要説明：教育政策部長

秋ヶ瀬スポーツセンター解体工事請負契約の変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出するものである。

- (1) 工事名 秋ヶ瀬スポーツセンター解体工事
- (2) 工事場所 志木市上宗岡4丁目25番46号
- (3) 履行期限 令和8年3月27日まで
- (4) 変更請負代金額 金185,977,000円
- (5) 今回変更による増額 金11,077,000円
- (6) 受注者 埼玉県志木市本町6丁目23番1号
高野建設株式会社 代表取締役 高野 円裕

17 指定管理者の指定について

○概要説明：教育政策部長

志木市民体育館、志木市武道館及び夜間照明施設の管理に関し、施設の設置の目的を効果的に達成するため、上記の者を指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。

- (1) 施設の名称
 - ①志木市民体育館
 - ②志木市武道館
 - ③夜間照明施設
- (2) 指定管理者
主たる事務所の所在地

大阪府大阪市中心区北浜四丁目1番23号

名称 ミズノグループ

代表者名 美津濃株式会社 代表取締役 水野 明人

(3) 指定の期間

令和8年9月1日から令和9年8月31日まで

【報告】

1 令和8年度施政方針について

○概要説明：市長公室長

令和8年度施政方針を作成したので報告するもの。

【構成】

(1) 市政運営に関する基本的な考え方

(2) 主要施策（第二次志木市将来ビジョンに基づく）

2 志木市教育大綱の改定について

○概要説明：市長公室長

本市の目指すべき教育の方向性を示すものとして志木市教育大綱を改定したので報告するもの。

【構成】

(1) 基本理念

(2) 基本方針

3 指定管理者候補者の選定結果について

○概要説明：市長公室長

指定管理者候補者選定委員会設置要綱第6条に基づき、指定管理者候補者選定審査の依頼を受け、志木市公の施設の指定管理者候補者選定委員会において厳正に審査した結果、指定管理者候補者を選定したものである。

□対象施設及び指定管理者候補者

【随意指定】

(1) 市民会館

指定管理者候補者：公益財団法人 志木市文化スポーツ振興公社

(2) コミュニティスペースつつじ

指定管理者候補者：公益財団法人 志木市文化スポーツ振興公社

(3) 市民体育館・武道館・夜間照明施設

指定管理者候補者：ミズノグループ

4 令和8年志木市議会3月定例会提出議案等について

○概要説明：総合行政部長

議案 40件

専決処分の承認 1件

人事案件 6件

補正予算 5件

当初予算 7件

条例 14件

工事請負契約の変更契約の締結 2件

指定管理者の指定 3件

損害賠償の額を定めること 1件

道路線の認定及び廃止 1件

報告 2件

5 第10回ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会開催における職員応援について

○概要説明：子ども・健康部長

令和8年3月29日(日)に開催する、第10回ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会の受付業務やコース誘導等について、職員の応援を依頼するもの。

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。